

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社横浜銀行
代表取締役頭取 片岡 達也
【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
【報告義務発生日】 2025年12月15日
【提出日】 2025年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社NITTAN
証券コード	6493
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社横浜銀行
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1920年12月16日
代表者氏名	片岡 達也
代表者役職	代表取締役頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社横浜銀行 経営企画部長 鈴木 佐緒子
電話番号	045-225-1111(代表)

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,302,525		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,302,525	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,302,525
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	28,978,860
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	427,598
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	427,598

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	横浜キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1984年3月22日
代表者氏名	田邊 俊治
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	横浜キャピタル株式会社 管理部長 吉田 祐二
電話番号	045-225-2331

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H 1,555,200
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 2,324,200
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,879,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,879,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		3,879,400

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	28,978,860
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		11.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

2025年12月15日	新株予約権証券 (第1回新株予約権)	1,555,200	4.73	市場外	取得	第三者割当 (新株予約権 1個当たり140 円)
2025年12月15日	新株予約権付社債券(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)	2,324,200	7.07	市場外	取得	第三者割当 (新株予約権 付社債 1個当たり 30,500,000 円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、YB-3投資事業組合（以下「割当予定先」といいます。）の業務執行権限を有する組合員としてNITTAN株式会社第1回新株予約権（目的となる株式数1,555,200株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権」といいます。）及びNITTAN株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（目的となる株式数2,324,200株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権付社債」といって、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。）を保有しております。割当予定先は、発行者との間で本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しております。また、割当予定先は本引受契約において 原則として、当初の行使価額又は転換価額において行われたと仮定して算出される株式数に基づき算出される本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使により交付された又は交付されることとなる当社の普通株式の累計数の、全ての本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の当初の目的となる当社の普通株式の株式数に占める比率が、以下の各期間に応じて定められた値を超えることとなる本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使はしない旨、

- (1) 2026年6月15日まで : 0%
- (2) 2027年12月15日まで : 33%
- (3) 2028年12月15日まで : 50%
- (4) 2030年12月15日まで : 100%

割当予定先は、本新株予約権又は本転換社債型新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の113.48%に相当する金額を下回る場合には、本新株予約権又は本転換社債型新株予約権の行使はしない旨及び、

一定の事由が発生した場合には、割当予定先は本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使をできる旨を合意しております。

また、割当予定先は株式会社横浜銀行との間で本新株予約権付社債に対する質権設定契約を締結しております（質権の対象となる新株予約権付社債券の数量は額面1,494.5百万円です）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	1,494,500
その他金額計(Y)(千円)	2,177
上記(Y)の内訳	提出者およびYokohama Bridge投資事業有限責任組合が業務執行権限を有するYB-3投資事業組合への出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,496,677

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社横浜銀行(秦野支店)	銀行	片岡 達也	神奈川県秦野市栄町4-13	2	1,494,500

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社横浜銀行
- (2) 横浜キャピタル株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,302,525		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H 1,555,200
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 2,324,200
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,302,525	P	Q 3,879,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		5,181,925
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		3,879,400

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	28,978,860
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		15.77

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	
----------------------------	--

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社横浜銀行	1,302,525	4.49
横浜キャピタル株式会社	3,879,400	11.81
合計	5,181,925	15.77